

2021年8月26日

報道関係者各位



## 賃貸住宅オーナー様向け保険契約・更新がスマホでも可能に 非対面・非接触手続きでお客さまの利便性向上を実現

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:加科 真、以下ハウスガード)は、従来からの入居者様向けの保険加入・更新手続きに続いて、賃貸住宅のオーナー様向け保険「オーナーズガード(賃貸住宅経営あんしん補償保険)」(以下、オーナーズガード)においても、スマートフォンで更新手続きが可能なシステムを導入しました。これにより、オーナー様はこれまで書面で行っていた契約更新手続きが、10月満期契約分よりスマートフォンで可能となります。

### ■ スマートフォンでの契約更新手続きについて

従来、オーナーズガードの契約更新は、ご案内書を事前にご自宅に郵送し、営業所担当者による対面の面談を行ったうえで、書面での手続きを行っていました。今回、10月満期契約分より、更新手続きが必要なオーナー様は、事前にお送りのご案内書に記載の二次元コードを読み取り、ご自身のスマートフォンから簡単に手続きができるようになります。これによりオーナー様は営業所担当者との面談が不要となるため、時間に縛られずに簡単に手続きができ、コロナ禍での非対面・非接触手続きとお客さまの利便性向上の実現だけでなく、ペーパーレスと業務効率化にも繋がります。



郵送のご案内書(イメージ)



申し込み画面(イメージ)

### ■ 賃貸住宅のオーナー様向け保険「オーナーズガード」とは

オーナーズガードは水害や火災等により賃貸住宅が損害を受け、その復旧期間中に家賃の損失が生じた場合、最大6か月分の家賃収入の損失を補償する保険です。

近年、台風や集中豪雨による洪水・土砂崩れ等の自然災害は賃貸経営にとって大きな脅威となっています。実際に、2018年西日本豪雨、2019年台風19号による河川氾濫をはじめ、各地で頻りに洪水被害が起きています。当社管理建物も例外ではなく、床上浸水・土砂崩れ等で多くの管理建物が被害に遭いました。このように、建物の復旧が必要になった時の家賃収入の損失に備え、現在約6.9万棟の建物、約3.5万人のオーナー様にオーナーズガードにご加入いただいています。

当社グループは、今後も賃貸経営におけるリスクに備える補償を提供し、お客さまサービスの拡充を図ってまいります。

## ■ 会社概要

会社名 : 少額短期保険ハウスガード株式会社  
代表者 : 代表取締役 加科 真  
所在地 : 東京都港区海岸3丁目20-20  
設立 : 2014年9月  
資本金 : 2億5,000万円  
事業内容 : 少額短期保険業  
HP : <https://www.hg-ssi.com/>